

## 第11回市議会報告会&意見交換会 質問と回答

### 【 目次 】

#### 1 議会に対して

- (1) 議会運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- (2) 環境福祉経済委員会・・・・・・・・・・・・ P 2～5
- (3) 総務市民文教委員会・・・・・・・・・・・・ P 5～8
- (4) 広報広聴特別委員会・・・・・・・・・・・・ P 8～13
- (5) 議会改革推進特別委員会・・・・・・・・・・ P 13～14

#### 2 行政について（担当所管が回答）

- (1) 政策企画部関係・・・・・・・・・・・・ P 15
- (2) 総務部関係・・・・・・・・・・・・ P 15～17
- (3) 市民部関係・・・・・・・・・・・・ P 17～18
- (4) 環境部関係・・・・・・・・・・・・ P 18～19
- (5) 福祉保健部関係・・・・・・・・・・・・ P 20
- (6) 経済部関係・・・・・・・・・・・・ P 20～23
- (7) 経済部・建設部関係・・・・・・・・・・・・ P 23～24
- (8) 建設部関係・・・・・・・・・・・・ P 24～28
- (9) 教育委員会関係・・・・・・・・・・・・ P 28～32
- (10) 病院局関係・・・・・・・・・・・・ P 32～34
- (11) 消防担当部関係・・・・・・・・・・・・ P 34

※ 令和元年11月12日・14日・22日に開催しました、第11回市議会報告会でお出された市民の皆様からのご意見・ご質問と、それに対する回答を記載しております。

なお、分かりやすい表現となりますよう、長文や難語等については市議会広報広聴特別委員会において、編集のうえ掲載しております。

# 1 議会に対して

## (1) 議会運営委員会

○議会の本会議で、先行議員に答弁したようにという答弁があるが、議員間で整理調整して質問を行えばもっと意義ある議会になるのでは。(浅江)

<回答>ご指摘のとおり、一般質問は会派内では整理調整しているものの全議員での整理調整は行っておりません。質問の通告日から、一般質問日までの日程を考慮すると、調整は困難なことから、先行議員の質問への答弁を踏まえながら自身の見解や内容の深掘りに心掛け、傍聴者の方に意義を感じていただけるよう研鑽に努めます。

## (2) 環境福祉経済委員会

○アルゼンチンアリ対策は、市も市議会も協力すると地元で報告してもいいですか？(室積)

<回答>ご協力するという事で地元で報告をされて結構です。

○アルゼンチンアリについて、皆さんの委員会は、どのように行政と絡んでいるのか。具体的な対策を聞いたことがない。(室積)

<回答>議会と行政が一緒になって、様々な場面で議論し進めています。今後も、地元で組織されたアルゼンチンアリ撲滅大作戦協議会の中で、行政と地元が一体となって取り組めるよう進めていきます。

○下水道料金が高すぎる。市議会は追及を。(室積)

<回答>はい。

○議会の役割として、行政のチェックがある。特に道路行政は無駄が多いと思う。水道工事をやっていると思ったら、2ヶ月後には下水道工事をやっている。しっかりとチェックしてほしい。(室積)

<回答>はい。

○中郷地区も遊水池になっていたように思うが、現実には床上浸水したところがいっぱいある。県の川だとおっしゃるが、あなた方市議会議員は市民の安全安心を守る義務がある。すぐにどうこうしろとは言わないが、物事を進めるときには几帳面にやってほしい。(周防)

<回答>これまでに議会で浚渫や堤防かさ上げなど多くの質問や要望が出されその結果、島田川河川整備計画の4km区間(立野橋から木の下橋まで)の河道掘削11万㎡及び護岸工事1,300㎡で今年度中に完成予定です。さらに今後立野橋から上流8kmにわたり河

道掘削工事を行う予定であり、平成30年度の西日本豪雨災害で浸水した家屋については浸水ゼロを目指しています。今後も県に対し工事の早期完成を強く要望して参ります。

○今ある二つの沈下橋（小野橋、旭橋）は完全になくなりますと県は言っている。そうになると、永代橋と立野橋しか周防に架かっている橋はなくなり、周防は島田川で西側と東側に分断され、立野橋か永代橋まで行かなければならなくなる。私どもも勉強しないといけないと思うが、議員の皆さんも県と市の兼ね合いを考えた仕事をお願いしたい。（周防）

<回答>議会では、小野橋について今後撤去が決まり、旭橋については引き続き適切に維持管理していくとの答弁があり、地域への丁寧な説明や今後の新しい橋の建設についても意見が出されております。

○光市立病院と大和病院が、もう無くなってもいいんじゃないかという形の国からの方針が出てきてますが、現実、大和病院に行ったら、本当にたくさんの方が利用されています。必要ないという理由は、あまり使われてない、患者さんが少ないとかのようですが、現実にもそういう実感はない。無くなったら、下松とか、徳山、周南とか行かないといけないんですが、どういう状況でそういう調査結果になったのかと思っています。また、光市議会としてどういう風に取り組みをなされているかお伺いしたい。（浅江）

<回答>全ての市議会議員の考え方には温度差があるようですが、光、大和の「2つの病院」の病院開設者である市川市長は、昨年の12月議会で市民の命と健康を守るため「2つの病院」を維持し、質の高い医療サービスの提供と安定的な病院運営に力を尽くすと「2つの病院の維持」の決意を述べました。

さらに、全国市長会や全国自治体病院開設者協議会で積極的に問題提起し、国へ働きかけを更に強めるとの決意も述べています。

多くの自治体や議会、各種関係団体や組織も再検証、要請を撤回し、地域医療の拡充を求める要請を行っています。

現在、病院のベッドは全国的に過剰な状態にあります。少子高齢化で人口が減り、患者数も減るのに合わせ、病院も病床数の調整を迫られています。さらに、大きな課題として、病床は機能別に①高度急性期②急性期③回復期④慢性期と4区分されていますが、それぞれの必要数と実態があっていないということです。このうち、回復期が圧倒的に不足しています。国は急性期の病床を減らし、回復期の病床を増やしたい思惑があります。その中で、①急性期の実績が特に低い②近くに競合病院があるの、2項目について調べ、いずれかに該当した病院を名指ししたものです。議論を加速させる狙いがあったようですが、意図は伝わりにくく、「わがまちの病院がなくなる」という患者の不安をあおる形になってしまいました。今回の病院名発表については、人口100万人以上の医療圏にある病院に限り、近くに「競合病院がある」の項目を調査から外しています。また、今回は公立・公

的病院だけをターゲットにしているのも問題とされています。

市議会としましても、2つの公立病院を存続させていくために、これからも様々な角度からの調査研究をしていきます。

○病院の跡地について、こうあるべきじゃないかとか、こうして欲しいとかいう住民の声をお聞きになって、市議会として市に提案できないんですか。(浅江)

<回答>売却の方向で考えていると聞いていますが、詳細については、まだ決定していません。様々な事例等の調査研究、市民の声をしっかりと聞いて、決めていきたいと思えます。

○公立病院で、光と大和は黒字だが、山口県内の他の病院は全て赤字です。なぜかという、一般会計から毎年、繰り入れがあるからで、これを止めたらどうですか。止めて、教育の方にお金を回す。光市の教育費は山口県で一番低いんです。教育にぜんぜんお金を出さない。もっと教育に力を入れないといけない。そのために、病院の一般会計からの繰り入れのお金を回すべきだと思います。次の12月議会でそういう話が出るか、期待しています。(大和)

<回答>平成30年度、一般会計から2つの病院会計に繰り入れされた金額は約5億8千万円です。

5億8千万円の根拠は、地方公営企業法に基づき繰り入れ基準に沿って計算された金額で、病院の赤字を補填するためのものではありません。

「繰入金をお金に回したら・・・」とのことですが、「思い」としては理解できますが、公立病院は不採算であっても、離島に医師の派遣をすとか、災害対応など重要な機能を担っております。

そのため、繰入金との対比は難しいと思えます。ご理解いただければと思えます。

○課題は課題でいいが、そういう間にイノシシは一頭一頭増えています。まだ、小学生、中学生のケガが出てないが、出ればきっと市役所はやると思えます。それじゃあ遅いと言っていただけののが、皆さんだと思えます。(大和)

<回答>有害鳥獣対策については光市有害鳥獣捕獲対策協議会に箱罟の貸出し、新規狩猟免許取得助成、ワイヤーメッシュや電気柵設置補助、国の鳥獣被害防止対策交付金の活用により塩田地区に金網柵約2,125mを設置し鳥獣被害防止対策を行っています。しかしながら市民からの被害件数は年々増加しており、議会では森林や耕作放棄地の適正管理、集落ぐるみの適正な柵設置や生ごみなどの誘引物除去、竹林伐採など成功事例をモデルとして、他の集落にも拡大させるモデル集落づくりの意見が出されています。今後も引き続き対策に取り組んで参ります。

○市民と行政との間に温度差はないでしょうか？ 困っておられる人がたくさん居られる。アルゼンチンアリ予防措置に対して方策とお金を捻出してほしい。議員と行政の

関係は？（室積アンケート）

<回答>地元協議会が情報収集をされ、令和元年度は財団から支援が受けられ、従来の一斉防除に加え1回追加されたことはお聞きしております。さらに、次年度からは光市協働事業提案制度に申請採択され交付金が受けられると聞いています（最長3年）。今後も、財源確保を含め様々な課題解決のために取り組んでいきます。

○光駅拠点整備基本計画に関するやりとりの中で、「回答が出来ない」ということは分かるが、もう少し突っ込んだ話が必要ではないでしょうか？ 20年先のプランの思いがしっかりと伝わらなかったのではないのでしょうか。具体性がない。（浅江アンケート）

<回答>光市は、本市の玄関口にふさわしい魅力ある都市空間づくりに向けて、20年後の将来の姿を見据え、各種取組の事業化の期間を概ね15年とした「光駅周辺地区拠点整備基本構想」を2019年3月策定し、現在、短期に取り組むべき「光駅拠点整備基本計画」の策定を進めている段階にあります。例えば、光駅のバリアフリー化にともなう周辺施設などがあり、JRとも連携を図りながら策定作業が進められております。本計画がまとまった段階では具体的な内容についても披歴できることとなります。

議会としても、市民の皆さまから要望等を伺いながら、一般質問や委員会等を中心に意見提言を行っておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

○光駅利用者ワークショップにはだれか参加されましたか？（浅江アンケート）

<回答>光駅利用者ワークショップには、10代から50代までの13人の光駅利用者が参画し、3回にわたり本市の玄関口にふさわしい機能の充実と利便性向上について協議が行われました。本ワークショップの提案事項は、現在、作成中の光駅拠点整備基本計画の参考とされています。

○光駅周辺の説明の中で図示されていたが（A・B・C地区）、それぞれの内容について、素人が見ても分かり易い文字等での説明があったら、良く分かったのではないだろうか。（浅江アンケート）

<回答>資料については、当委員会報告としても限られた紙面の中で4テーマについて紹介しており、資料と口頭説明とあわせて作成しています。ご意見をいただきました、わかりやすい文字等での資料づくりについては、今後も引き続き、意識しながら取り組んでいきたいと考えます。

### （3）総務市民文教委員会

○災害については、想定外ということで逃げないでほしい。行政とよく連携して。（室積）

<回答>平成30年7月西日本豪雨による被災時においては、3度の全員協議会を臨時に開催して議会としての対応や行政との連携を協議し、8月6日には議長から市長へ要望書を提出しました。またその後、防災対策や災害の想定について、多くの議員が本会議等

で質問しています。令和2年2月には、想定しうる最大規模の降雨(2日間の総雨量546mm)により想定される浸水区域等を示した、新たな島田川洪水ハザードマップが作成される予定です。

○自然災害の時にはサイレンも聞こえない。実際の災害の時にはそういう状況にないので、それに代わるものがあるのか、市民に徹底してほしい。それ以上に議員として何をしなければならないのか。(周防)

<回答>台風や豪雨の際に防災行政無線によるサイレン等が聞こえないという声は、これまでも多く寄せられております。光市では、メール発信サービスやフェイスブック、防災ダイヤル等、情報伝達手段の多重化を進めており、昨年4月からは、Lアラートにより光市の災害状況等をテレビやラジオで自動的に発信できるようになりました。また、防災行政無線による避難情報の伝達の際には、避難準備・高齢者等避難開始も含めた全ての避難情報の放送の冒頭に、15秒間のサイレンを鳴らすこととしました。議員としましては、発災時には、各地区の被災状況等を市議会としてとりまとめ、早急に執行部へ伝えます。また、防災対策等に係る市民の皆様方からのご意見やご要望につきましては、一般質問や委員会での質疑に反映させていただきます。

○防災に関する説明が短かった。建物等のハードだけでなく、社会的弱者(障害・高齢者)へのソフト面について説明してほしい。(浅江アンケート)

<回答>平成30年7月の西日本豪雨を受け、今回の市議会報告会では防災倉庫や防災行政無線、市役所の防災機能についてご報告させていただきました。ご指摘のソフト面の事業につきましては、災害時要援護者(避難行動要支援者)支援事業や業務継続計画等があり、一般質問や委員会での質疑等を通じてご説明させていただきます。

○防災に関しては、執行部の出した資料を載せるのではなく、議会の関わったところを書いてほしい。(浅江アンケート)

<回答>市議会報告会での配布資料につきましては、市議会で取り上げたテーマについて、議員自ら資料を作成しております。

○下松市は住みやすいまちランキングで上位になっている。人口や経済規模を比べて違わないのに、なぜ下松市では人口が増え、光市では減るのか。議会でプロジェクトチームを作って、光市をどういうふうに活性化するか考えてほしい。(周防)

○光市の人口減少対策への取組みに関してお尋ねする。山口県の人口移動統計調査を見ると、光市の人口は5万人を割り込んでいるが、一方で、隣の下松市の人口は過去最多の5万7千人になっており、6月の下松市議会では「住み良さの追求」による効果との話も上がっていた。光市議会では「住み良さの追求」として、どのような議論を

されているのか？（メールアンケート）

<回答>市議会では、本会議や常任委員会において、人口問題や福祉、教育など様々な分野の問題を取り上げております。また、防災対策や子育てなどの重要な課題については、各常任委員会のテーマとして定め、調査研究や議員間討議等を行っております。

○小学校の統合は、まだ、議会で議論していないということですか。（大和）

○小中一貫について、12月議会では話をされるのか。それくらいのペースでやらないと、もう合併から10年以上経っている。子ども達には待っている時間がない。（大和）

<回答>令和2年4月より、小中学校一貫教育がスタートします。市議会においては、一般質問や委員会での質疑により議論を行った他、総務市民文教委員会では勉強会の実施や市内小中学校及び県内小中一貫校の視察を行ってまいりました。

○教育についても分かりにくかった。小中一貫教育は教員間の連携のみでメリットが出るとは思わない。地区学園とすることで、地域格差が出ないか不安である。（浅江アンケート）

<回答>小中一貫教育は、義務教育9年間を前期・中期・後期の3つのステップに分け、つながりを重視した系統的な教育活動を通して、子どもたちの発達段階に応じた指導を効果的に行うことを目指しています。小中一貫教育の柱として、①次世代型コミュニティ・スクールの推進 ②インクルーシブ教育システムの構築 ③イングリッシュプラン光の実践 ④9年間を見通した教育課程の編成 ⑤新たな学び「光市民学」の活用 と、5つの基本的な方向を示しています。柱を支える取組みとしまして、小学校高学年への一部教科担任制の導入、小中学校教員の相互乗り入れ授業などが行われることを市議会を確認しており、今後、小中一貫教育導入後の状況についても注視していきます。

○昨年、不登校児童に関する陳情を市議会に出させて頂いた。市議会のご尽力もあり、この度、教育委員会と話し合いを持つことができた。しかし、まだまだ前に進むことは難しい。昨年の意見陳述後、市議会はどのように対応されたのか、署名を下された方々へ報告する義務があるので教えてほしい。（地域づくり）

<回答>平成30年12月議会の陳情書の提出と陳情者の意見陳述を受け、市議会では以下のように対応しております。

- ・平成31年3月 萩市及び周南市の教育支援センターを視察
- ・令和元年6月 総務市民文教委員会で不登校支援対策の集中審議
- ・令和元年8月 上記総務市民文教委員会の議事録作成と公開
- ・不登校支援対策に関する一般質問（平成31年3月・令和元年6月・令和元年9月）

○不登校支援対策について、私たちはどのような活動をしていけば、実現の方向に動いていくのか？（地域づくり）

<回答>不登校支援対策につきましては、平成30年12月の市議会への陳情書の提出を受け、総務市民文教委員会では、平成31年3月に他市の状況を視察し、令和元年6月には本件の集中審議を行ったところです。市議会には、1名以上の市議会議員の紹介を付けて請願書を提出する、請願の制度があります。提出された請願は議会で審議と採決を行い、可決された請願内容については、執行部へ伝達されます。

○市議会ではいろいろ視察されているが、他の県の教育支援センターは学校に戻ることを前提としているのか？（地域づくり）

<回答>総務市民文教委員会では、周南市と萩市を視察しました。また、会派において、明石市、大津市、大和郡山市を視察しております。いずれの市においても、不登校児童生徒の指導にあたっては、多様な教育機会を確保されていました。

○ひなたぼっことして、民間委託を受けて事業をしていきたいわけではない。子供たちの不登校児童の相談場所・居場所づくりを、光市の中で実現して頂きたい。市議会と教育委員会とが同じ場で話をし、横の連携をとりながら協議ができないのか？ 萩市の輝きスクールでは、学校の先生が子どもを輝きスクールに案内して、そこでテストを受けることができる。かなり民間に近い形であり、民間団体に協力を依頼して、子供たちの居場所ができるとうい。（地域づくり）

<回答>市議会と教育委員会は、年4回の本会議のほか、必要に応じて勉強会や意見交換を行ってきており、今後も連携しながら対応したいと考えます。総務市民文教委員会では、萩市や周南市の教育支援センターについて視察を行っており、今後も、不登校支援について勉強を重ねてまいります。

#### (4) 広報広聴特別委員会

○議会報告会の告知について、昔は回覧板を使っていたが、どのように周知しているのか？（室積）

<回答>これまでに様々な広報手段を考える中で、自治会長さんをお願いして回覧をしていただいたこともありました。しかし、手間がかかる、配布手数料はいただけないのか？といった声もあり現在では行っておりません。今回は、各コミュニティセンター等公共施設にポスターの掲示とチラシ設置、市内高校3校でのポスター掲示、各議員によるポスター、チラシを等による周知活動を行っています。

○参加人員が少ない。PR不足ではないか？（室積アンケート）

<回答>参加人数につきましては、市議会ホームページに参加人数の推移を紹介しており

ますが、今回は特別少ない人数ではなかったと認識しております。今年度からスタートした議会モニターの皆さんがたくさんの方に呼びかけいただいたのも要因の1つだと考えています。

○こういう議会報告をやるんだったら、議会がある毎に議会の報告の広報紙を出したらいかがですか。どういことを質問し、答弁はこうでしたとできないことはないと思います。ある市は委員会も含めて、政務活動費を使って印刷し、議会報告として出しているところもあるんですよ。もう少し市民レベルで考えて、やったらいかがかなと思います。(浅江)

<回答>議会広報誌の調査研究は、広報広聴特別委員会に付議され進められています。政務活動費の活用につきましては、光市では議会広報誌、議員個人の広報誌には使用が認められていません。しかし、会派の広報誌につきましては認められており、今までに発行した会派もあります。

○広報の媒介はたくさんあり、検討しているという事でした。私は県下13市の議会だよりを集めてみましたが、その中で参考になったのが、下松市の議会だよりです。議案と審議内容、賛成、反対の理由、全て顔写真入りで載っているので、市民にわかりやすい。委員会も審議の内容と結論、継続審議の内容が掲載されています。議員の質問も全ての分野に渡っているの、見ていて情報提供を与えてもらい、感銘を受けました。議会だよりの発行をお願いしたい。(大和)

<回答>議会広報誌の調査研究は、広報広聴特別委員会に付議され進められています。以前休刊になった原因も分析したうえで、県内、県外の先進的な取り組み、方向性も研究し協議を行っています。ご意見は参考とさせていただきます。

○議員の活動が見えていない。議員が一生懸命にやっていないと思っている人が多いとしか思えない。開かれた議会を目指すなら、広報誌も発行すべき。(室積)  
○議会広報紙が平成20年8月で休刊になっている。議員の取り組み内容などが議員ごとによく理解できると思います。ぜひ再発行をお願いしたい。(室積アンケート)  
○ホームページやフェイスブックと言われますが、年寄りにはそのパソコン等がなくわかりにくいので、広報等で一年間を通じて必要性のある事などを入れてもらえれば助かるかと思えます。(周防アンケート)

<回答>議会広報誌の調査研究は、広報広聴特別委員会に付議され進められています。ご意見は参考とさせていただきます。

- 議会報告会の開催について、高校生との意見交換会を含むと先程、説明を受けました。18歳で投票権を持つようになったこともあり、高校生、若い人との意見交換を今年もやっておられますが、今後どのようにやっていかれるのか。今の中学生、高校生を見ると、自分なりの意見を述べる時代になって、なかなかいいことだと思います。そのためには自分の頭で考え、自分の目でどういう状況になっているかしっかり見るのが大事ではないかと思います。高校生との意見交換会は今後も続けていただきたいし、多少変化を付けるとすればどういうことを考えておられるのか、お聞かせください。(大和)
- 若者の各種選挙の投票率UPにつながる活動をお願いします。(室積アンケート)

<回答>高校生との意見交換会につきましては、ご提言のとおり私たちも大事なことだと認識し、令和元年度第5回目を開催することとしております。内容につきましては、議会で様々な企画を出して検討を行っており、今回は特に若者の投票と意識についてスポットを当て説明を行うのと共に、高校生代表の発表テーマは「私の一票がつくる光の未来」についてとしております。最終的には高校側とも協議をしながら決めております。これからも色々工夫をしながら取り組んでまいりますので、ぜひ傍聴にもお越しく下さい。

- 防災減災、津波対応をテーマに(室積アンケート)
- 討議時間の短い中で意見交換するのに内容(テーマごと)が多すぎるので、1つか2つのテーマに絞って多くの意見交換ができるような会も持ってほしいです。(浅江アンケート)
- 児童福祉・老人福祉についても情報交換を期待します。(浅江アンケート)
- テーマを決めて進行したら? 例えば生活面・地域の活性化・防災等。(浅江アンケート)
- 中高一貫教育について関心があった。若い世代が光市に住んでもらえる為の具体的な取り組み。初めて出席しました。大変勉強になりました。(周防アンケート)

<回答>今回は常任委員会が各地区テーマを設定して開催しました。テーマ設定については今後も協議を行って開催しますので参考とさせていただきます。意見交換につきましては、開かれた議会を目指し検討します。

- アルゼンチンアリに関心があった。(室積アンケート)

<回答>今回は、常任委員会のテーマ設定は地区ごとに関心が高いであろうテーマを設定させていただきました。アルゼンチンアリのテーマ設定につきましては、昨年の議会報告会室積会場でたくさんのご意見・ご提言をいただき、その後、環境福祉経済委員会が年間テーマとして取り組まれたので特に室積地区の皆様には報告し、ご意見をお聞きしたく設定しました。興味をもってご来場いただきありがとうございました。

○各委員会報告が別会場であり、聞きたい処が聞けずに残念。今後も別会場をとる場合は、さわりだけでも説明してほしい。時間不足、2時間は欲しい。(室積アンケート)

<回答>今回は、常任委員会のテーマ設定は地区ごとに関心が高いであろうテーマを設定させていただきました。地元だけではなく他地区にも興味を持っていただきありがとうございます。限られた時間で効率的な開催をしていることをご理解いただけたらと思いますが、同時開催、開催時間につきましては今後の参考とさせていただきます。

○光駅周辺の整備計画に関心があった。A・B班の市議の意見交換会、市議の顔合わせ。半日ごとに実施してほしい。(浅江アンケート)

<回答>A班B班の開催時間を同時開催ではなく、ずらして開催してほしいというご意見だと思います。開催については毎回協議を行って開催していますので参考とさせていただきます。

○地域における質問内容がこんなにも違うものか?ということを確認。特に人口的には多い地区では、交通手段の話は出ていない。しかし苦勞している地区との温度差を痛切に感じました!(浅江アンケート)

<回答>複数会場にお越しいただきありがとうございます。おっしゃられる通り地区によって課題等が異なります。また、年によって集中的に出てくるテーマも異なります。今回は地区テーマの設定を行いました。

○行政に内容をシッカリ引き継ぐことが大事と考えます。お互いに連携を、市民の為にお願いします。(浅江アンケート)

<回答>議会報告会でいただいたご意見・ご提言は、議員全員で共有すると共に、執行部も含めて回答を作成させていただいています。また、回答がまとまり次第全てをホームページで公開させていただいております。これからも市民にとって良いまちづくりになるように連携をしていきます。

○行政と同じく、今回も本音の話が出ず、ただ残念です。(室積アンケート)

<回答>議会報告会では、会の冒頭でも説明させていただきましたが、議会の取り組みとして議会内で取り上げられたり、協議があったことしか発言できず、個人の見解は発言できないルールになっております。ご理解ください。今後の参考意見とさせていただきます。

○子どもの未来を一緒に考え、教育委員会・議員合同の横の連携をしながらの意見交換会ができればよいと思います。(地域づくりアンケート)

<回答>議会と市長部局は二元代表制になっており、それぞれが市民の皆さんから声を聞くチャンネルを持っています。それを議論させる場が議会でありますので、その制度を活用いただくのと共に忌憚のないご意見をいただけたらと思います。意見交換会の開催

手法については、今後の参考にさせていただきます。

○これでいいのか市議会報告は？（浅江アンケート）

<回答>市議会報告会は、市民の皆さんからのご意見も参考に、毎回協議を行いながら年ごとに異なった内容にも取り組み 11 回目を開催しました。これからも進化し続ける議会報告会にご期待ください。

○質問・意見について、説明とズレているものも見受けられる。あらかじめどういった質問内容かを聞かれたうえで望まれてはどうか。言いたい人が多く、内容がまとまっていない場合があって、会場で聞いていても困ってしまう。（周防アンケート）

○個人の意見を述べる場ではない。質疑が長い。（室積アンケート）

○一部の人がしゃべりすぎていてやや不快に感じます。事前に質問のメモを集めて、議員の方に答えていただく方法はいかがでしょうか？ このような報告会も開催日時や開催時間など工夫され、幅広い年代の方々の意見を集めてはいかがでしょうか？ 印象として固定された年代の方がよく集まっていて、意見の偏りも気になります。（室積アンケート）

<回答>進行についてはスムーズになるよう心がけます。質問については、過去に事前質問を受け付けて開催したこともありましたが、課題もあり今のかたちになっております。開催日時や対象については、毎回色々とチャレンジしている部分もありますので、今後も工夫して取り組んでいきたいと思えます。

○言いたい聞きたいの時間が 45 分あり、司会が上手かった。上手なさばき。（浅江アンケート）

<回答>ありがとうございます。今後もスムーズな進行を心がけます。

○民間企業では服装のカジュアル化も進んでいます。議員の方々もカジュアルな服装でよいと思います。（浅江アンケート）

<回答>服装につきましては、会場の雰囲気づくりにもつながる事と理解しております。ご意見は参考とさせていただきます。

○市議会議員の方が熱心に聞いてくださいました。（周防アンケート）

○今回、市議の方の顔を見て説明を聞けて良かったです。なかなか難しいとは思いますが、困っている方々がたくさんおられます。一步でも進んでもらえますよう、よろしくお願ひします。子どものため、光市として恥ずかしくない対応お願ひします。（地域づくりアンケート）

<回答>議会報告会は、議会と市民の皆さんがつながる場として開催しています。引き続き、市民皆さんの声を直接聞ける場づくりに取り組むのと共に、議会として市民の負託

に応えられるように取り組んでまいります。これからも忌憚のないご意見をお聞かせください。

○議員の方々にはもっと自分のこととして問題を受け止めて欲しい。具体性が欲しい。質問する側に問題あり。レベルが低い。(周防アンケート)

<回答>意見交換につきましては、個人差があるのはご理解ください。また、限られた時間の中で運営しているのもご理解いただきながら、今後は議員の回答方法も含め工夫をしてまいります。

○初めて参加させてもらいました。次回も参加します。(周防アンケート)  
○今後もこのような報告会を開催してほしい。(浅江アンケート)  
○こういった交換会に出させて頂きありがとうございます。またぜひ会を開いてください。(地域づくりアンケート)  
○今日は良く分かりました。とても有意義な会でした。ありがとうございました。(地域づくりアンケート)  
○ありがとうございました。不登校の子供たちの支援につながってほしいと思います。(地域づくりアンケート)

<回答>報告会への参加ありがとうございます。議会と市民をつなぐ場所として、今後も工夫しながら取り組んでまいりますのでよろしくお願い致します。

#### (5) 議会改革推進特別委員会

○政務活動費について教えてほしい。市民としては、対応が遅いと感じている。(室積)

<回答>政務活動費は、議員の調査研究活動(その他の活動)を行うために必要な経費の一部として交付されているものです。

特別委員会で政務活動費の用途についての詳細な基準について協議をしています。

○市議会議員はどうしてもっと自分たちをアピールしない。また、政務、公務の考え方は？(室積)

<回答>市民の方の様々な意見をしっかり受け止め、各議員が皆さんの負託に応えられるよう、今後も取り組んでまいります。

政務は、会派勉強会・市主催の行事への参加等、会派で活動することを原則としています。

公務は、本会議・委員会・会派代表者会議・本会議で承認された議員派遣・議長が認めた委員派遣等が公務とされています。

○定数について、もともと18議席だったのが今、17議席でやられて、皆さん、市民の意見を聞く機会は、以前より増えてますか？減ってますか？なぜかという、定員

17名以下でいいじゃないか、ということが言いたかったんです。(浅江)

<回答>定数と報酬については、特別委員会で今後、調査研究することとしています。

○市議会議員は、報酬だけでは生活できないと聞きました。もうちょっと上げて、張り切ってもらって、光駅周辺を賑やかにしてください。下松、周南市みたいに光駅周辺・病院跡地周辺を賑やかにするよう考えて欲しいと思います。(浅江)

<回答>定数と報酬については、特別委員会で今後、調査研究することとしています。光駅周辺は今後、安心安全の確保・利便性の向上・にぎわいの創出などを目的に整備をすすめていく構想を発表しています。

○政務活動費について、中身を見てみますと、出張旅費その他の関係が大半になっています。もう少し、議員間で政務活動費はいかなるものか、ということについて議論したらいかがですか。なんとなく一人や二人で行って視察旅行したのか、そういうことで見られますので、もう少し議論して、他市例えば下松市と比べてどうなのかということも含めて検討されてはいかがですか。(浅江)

<回答>特別委員会で政務活動費の用途についての詳細な基準について協議をしています。様々な角度から、これからも、慎重な審議を重ね、市民の負託に応えられるようしっかりと認識して、取り組んでまいります。

○議員報酬総額はそのままで、議員数は10人～13人でよい。(浅江アンケート)

<回答>定数と報酬については、特別委員会で今後、調査研究することとしています。

○議会改革推進特別委員会からの報告で、付託された項目の6番目の「議会ICT化への調査研究」について、ICTとは何のことですか？議会にどのような形で導入しようと考えているのですか？(メールアンケート)

<回答>ICTとは、情報伝達技術や情報通信技術を活用した情報・知識を相互に共有することを目的としています。議会におけるICT化では、タブレットパソコン等を活用したペーパーレスの推進、インターネットを利用した議会のライブ中継、フェイスブックなどのSNSから、議会情報の発信等が考えられますが、今後、議員の資質向上も含め、様々な手法を吟味し、導入に向けた議論を進めていきたいと思っております。

## 2 行政について（担当所管が回答）

### （1）政策企画部関係

- 人口減少の事をよく考えて。室積村に返っているみたいで寂しい。（室積）
- 子どもの数が少なく、人口もどんどん減っている。下松市は人口が端から増える。光市のある企業も土地を買って、住宅を建てると聞いた。光市に勤めているのなら、光から通う方がよっぽど近い。何かあるから下松市に人が逃げる。よく考えてやってほしい。（周防）

<回答>人口減少は、これをすれば解決するというものではなく、様々なことに継続して取り組んでいく必要があります。本市では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第2次総合計画」に基づき、空き家情報バンク制度や東京圏からの移住就業者等への移住支援補助金などの移住・定住施策を行うとともに、移住を検討している方々に、本市のまちの魅力をPRするためのシティプロモーション活動を積極的に展開しています。また、少子化対策として「おっぱい都市宣言」の理念に基づく充実した子育て支援施策など、様々な施策の相乗効果による人口減少の歯止めに取り組んでいます。

### （2）総務部関係

- 防災センターの説明があったが、消防署内にある防災センターとは違うのか。（室積）

<回答>光地区消防組合消防本部の防災センター（あんしんねっと光）は、各種災害の疑似体験等を通じて、防災に関する意識や知識の普及啓発を推進することを目的とした施設です。一方、本市が取組を進めている施設は、市の災害対策本部の設置をはじめ、防災危機管理課執務室など防災に係る管理及び指令機能を有する市役所庁舎の一部で、「防災指令拠点施設」という表現に改めました。

- 防災無線が聞こえないのは、全国的に問題になっている。ジャズを流すとか、音色を変えるのも手である。（室積）
- 以前、防災無線は全域に聞こえるようにしますという話でしたが、現実は何だけの人が聞こえているのか。ひどい雨が降る時は外に出られないから聞こえない。聞こえないときは市に電話しなさいというのではなく、早く各家に情報が届くような、本当に使えるようなものにしてほしい。（周防）
- 自然災害の時にはサイレンも聞こえない。実際の災害の時にはそういう状況にないので、それに代わるものがあるのか、市民に徹底してほしい。（周防）

<回答>時報ではミュージックチャイムを使用していますが、サイレン音の方が音達範囲が広いとされています。このため、災害時の避難情報の発令に際しては、放送の冒頭に15秒間サイレンを吹鳴したうえで、音声放送を行っています。

防災行政無線の聞こえは、放送時の気象状況や家屋の形態等、視聴環境により大きく異なります。このため、本市では、国の情報手段の多重化の促進方針もあり、防災行政無線のほか、光市メール配信サービス、防災広報ダイヤル、ホームページやフェイスブック、エリアメール、テレビやラジオを通じての情報発信、広報車による広報などにより情報発信していますので、災害時の情報入手には、防災行政無線だけでなく、こうした手段を積極的にご利用いただくようお願いします。

情報の入手手段については、ホームページに掲載するとともに、広報紙に定期的に記事を掲載しています。また、地域での出前講座や光まつり、消防まつり等のイベントなどで市民の皆様にお知らせしています。

- 災害があったら、避難場所としてコミュニティセンターに集まれという事だが、周防の人口が、1,900人で、どうやって入るのか聞いたら、まだ検討していないという事だった。どれだけ入るかチェックしておくべき。(周防)
- 災害時に住民が避難するのに避難場所のコミュニティセンターまで300m~500mの距離があるが、各地区に安全なところがあるので、一時的な避難所として検討してほしい。(周防)
- 周防コミュニティセンターが避難場所になっていますが、高齢化のため、ここに来るのが大変な状況です。周防の森ロッジに何らかの対策を立てれば、避難可能な機能が回復できるのではないか。(周防)

<回答>周防地区の指定避難所は、周防コミュニティセンター、周防小学校、周防の森ロッジ、周防多目的集会所があり、約1,200人程度収容できますが、災害の種類、規模等により開設する避難所を決定します。

避難場所は、市の指定する避難所に限られるものではありません。災害の危険がない親戚や友人の家、自治会館など、安全な場所であれば、任意の避難場所となり得ますので、平常時から家族や地域で検討しておいてください。

周防の森ロッジは、敷地のほぼ全域が土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に含まれており、現時点では、施設等の整備は難しいと考えています。

- 「島田川洪水ハザードマップ改訂」の想定雨量546ミリだと、昨年7月に経験した以上に浸水深さが増して近隣の避難指定場所が使えなくなることを心配している。遠く離れた場所への避難所を指示されても困難な場合がある。防災センター整備にお金をかける前に、市民の命を守ることを最優先に「避難困難が想定される地域への一時避難拠点の整備」を検討してほしい。(メールアンケート)

<回答>市が避難所としている施設は、規模や構造、管理、立地などを勘案した上で指定しています。今後こうした条件を踏まえ、必要に応じて検討するとともに、災害時においては、あらかじめ指定している施設のうちから、災害規模、被災状況等を考慮し、適切な避難所の開設に努めます。

○三井6丁目に住んでいるが、昨年7月豪雨で床下浸水と廃車を経験した。深夜早朝だったことと避難指定場所の三井小学校への避難経路の浸水を考えて自宅待機した。先月10/12の台風19号では車での避難中の「車中死が30人」と報じられており、避難判断のあり方を改めて感じた。高齢者や障害を持った方などで避難をためらう人が多いと思う。自宅2階への避難が出来ない平屋の人を含め「命を守る避難指示・避難行動のあり方」を示してほしい。(メールアンケート)

<回答>昨年5月に5段階の警戒レベルの運用が開始され、各レベルにおける取るべき行動も併せて示されていますので、災害時には自主的に情報収集し、災害状況により早めに避難行動を取っていただくようお願いします。また、災害時に適切な避難行動を取るためには、どこへ、どのタイミングで避難するかを決めておくことや周囲の危険個所の把握、非常持ち出し品の準備など平常時から備えておくことが重要です。

○昨年7月の豪雨災害のとき、市役所に行ったが、案内の職員に振り回された。豪雨災害のとき、市長中心の対策会議はいつできたのか。(周防)

○土砂崩れになり家がなくなったので、お願いに行ったのに、防災の担当者からあいぱーくに行ってくれと言われた。防災の担当なら、いち早く対応してくれるはずではないのか。(周防)

○災害の被災者に対応するため、市役所玄関の受付あたりにメインを置いたらいいと思う。(周防)

<回答>7月豪雨災害では、市長をはじめ全庁一丸となって災害対応にあたりました。体制については、7月5日の大雨警報の発表以降、災害の状況に応じて第2警戒体制、災害警戒本部体制、災害対策本部体制へと段階的に移行し、災害対策本部を7日7時15分に設置しました。

災害対応には内容により対応すべき部署があります。7月豪雨災害では、被災者支援総合相談窓口をあいぱーく光と大和支所及び各出張所に設置しましたので、あいぱーく光の窓口を案内したものです。

被災者の対応窓口は、災害の状況により適切な場所に開設することとしています。

### (3) 市民部関係

○出張所の業務の拡大をお願いしたい。特に福祉関係で装填具の申請等は毎日でも構わないので、週一でも窓口を。(室積)

<回答>出張所では、市民からの相談や申請の際、各種申請書の受付(預かり)や各所管課への電話取り次ぎ等を行っています。今後も更なる市民サービスの向上に努めます。

○周防コミュニティセンターの建て替えを要望したい。本年4月に文書で、建て替えの要望を出した。周防地区はさつき幼稚園、小野橋、旭橋となくなることばかりの中で

心から要望し、優先度も高いと思う。(周防)

○浅江コミュニティセンターは現在、駐車場が狭いのでY I C閉校後の所に替わったらどうか。(浅江)

○島田コミュニティセンターの2階はもう老人会など使用は困難。1階にぜひ移設を。何年経っても何も変わらず。(浅江アンケート)

<回答>各コミュニティセンターの適切な維持管理に努めるとともに、公共施設等総合管理計画や地域の実情を踏まえつつ、将来のあり方について整理します。

○来年、塩田と東荷のコミュニティセンターが小学校に入るという事だが、どういう状況ですか。(大和)

<回答>東荷については改修に向けた設計を進めている状況です。塩田については学校及び地域との調整を済ませた後、設計に着手します。

○浅江小学校のところに進入禁止のところがある。あそこは一本道だから、通るのに泣いている方を何度も見た。子どもを守るのはいいのだが、難儀をしている。(浅江)

○浅江小前の道路が、時間帯で車両進入禁止の区間がある。進入禁止看板を大きくするとか、道路の出入り口(前後)にも設置する等できないか?(浅江アンケート)

<回答>当該箇所は、浅江小学校の多くの児童が利用する通学路で、道幅も狭いため、学校と地元の要望を受け必要との判断のもと山口県公安委員会が時間帯による車両進入規制をかけている箇所です。規制標識の改善や規制の廃止については山口県公安委員会へご相談いただくこととなります。また、当該規制区間の周辺4カ所に規制の内容を記した路面標示が一部薄くなっているため、来年度塗り直しを行う予定です。

#### (4) 環境部関係

○アルゼンチンアリの拡散防止に取り組んでいると言われている。まだ西ノ庄には来ていないと思うが、確認したらどうすればよいか?(室積)

○アルゼンチンアリ対策は、市も市議会も協力すると地元へ報告してもいいか?(室積)

○平成24年にアルゼンチンアリ対策広域行政協議会ができています。年に1回程度、会議をしているそうだが、もっと早く対策してもらえたら、大騒ぎにはなっていなかったように思う。どのように感じているか。(室積)

○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の11条に「特定外来生物による生態系等に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合において、当該被害の発生を防止するため必要があるときは、主務大臣及び国の関係行政機関の長は、この章の規定により、防除を行うものとする。」とある。アリが橋を渡り、細い水道管を渡っていた。対策を期待している。(室積)

○市民と行政との間に温度差はないだろうか? 困っておられる人がたくさんいる。アルゼンチンアリ予防措置に対して方策とお金を捻出してほしい。議員と行政の関係

は？（室積アンケート）

○アルゼンチンアリは全滅できないが、何もしなければ、爆発的に増えていく。行政の対応に、問題はないか。薬は効くので、補助も続けて欲しいし、共同で駆除していかなければならないと思う。（室積）

<回答>アルゼンチンアリの防除については、平成23年3月に「アルゼンチンアリ対策広域行政協議会」により、それまで確立していなかった防除についてのマニュアルが示されました。本市では、これを基に平成24年度から地元自治会や地域住民の方々と協働で年2回の一斉防除を開始しました。

なお、一斉防除は、平成24年度から6年間、防除意識の醸成を図るため、薬剤の一部支給を実施したところです。

市では、引き続き、地元自治会等で組織される「アルゼンチンアリ撲滅大作戦協議会」及び地域住民の方々との協働により、アルゼンチンアリの防除に取り組みます。

また、アルゼンチンアリ等、特定外来生物の防除は、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により国が行うものとされているため、「アルゼンチンアリ対策広域行政協議会」等を通じて、国に対する防除や財政支援等の要望を行ってまいります。

○下水道料金が高すぎる。市議会は追及を。（室積）

<回答>施設の建設費や汚水の処理費など、下水道事業に係る経費は、一部公費とする部分を除いて、下水道使用料で賄うこととなっています。今後は人口減少等により下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増すことが予想されています。下水道事業の将来にわたる持続的運営のため、引き続き、皆様のご理解をいただきますようお願いいたします。

○有害物のなかで乾電池とかはあるが、ボタン電池は市内に引き取ってくれる特約店（市内に確か6つか9つ）以外のところは引き取ってくれない。大手家電量販店に行って話をした時、回収ボックスとか昔はあったかもしれないが、今はなくて、ボタン電池を買ったらレジで引き替えますと言われ、困った。市が引き取ってくれないゴミも、例えばどこかの拠点でまとめて引き取ってくれるような体制があるとありがたい。（浅江）

<回答>廃棄物の中には、家電リサイクル対象品のように事業者が製品の回収やリサイクルの実施が求められているものや、有害性や爆発性・引火性があるために処理に特別な注意を要するものなど、市が回収できない廃棄物があります。こうした、廃棄物は、その種類によって回収方法や処理方法が様々であるため、販売店による引き取り等、個別の対応が必要になっているところですが、廃棄物の適正な処理のためにご協力をお願いします。なお、回収先等不明な点がありましたら環境事業課にお問い合わせください。

## (5) 福祉保健部関係

○「おっばい都市宣言」について、市内に看板を設置して宣伝をしたらどうか。児童虐待ゼロの街づくりをお願いしたい。(室積)

<回答>「おっばい都市宣言」のPRについては、市ホームページや各種冊子での紹介に加え、のぼり旗や缶バッジ等を活用した啓発活動を行っています。また、あいぱーく光内において、市民の皆さんの手作りによる「おっばい都市宣言」応援看板や「おっばい都市宣言」記念プレートを設置し、宣言の認知向上を図っています。引き続き、効果的なPRのあり方について研究します。児童虐待については、その根絶に向け、昨年10月、県や市町の関係機関が連携を密にし、全力で取り組むことについて、「児童虐待防止に向けた共同宣言」を行いました。本市では、11月の児童虐待防止月間に合わせ、オレンジリボンツリーの設置、のぼり旗による啓発を実施しています。「児童虐待を起こさない、起こさせない」意識を高め、様々な機会をとらえ、児童虐待に関する啓発、発生防止に努めます。

○ひなたぼっこでは、放課後デイサービスの事業をやっている。障害の診断のおりた方だけの利用であるが、そういう方は不登校になりやすく、利用しておられる。独自事業を有料で実施しているが保護者負担が大きくなる。放課後デイサービスは13時から17時までという制約があり、午前中からの対応は難しい。放課後デイサービス事業を、午前中から利用できるよう検討してほしい。(地域づくり)

<回答>放課後等デイサービス事業は、事業者において営業時間等を設定し、県の指定を受けて事業を実施することができます。

○不登校の子にも発達障害とか自閉症とかいろいろ原因がある。医療機関が少なく、診断がでるまで3年かかった。小児精神医療に力を入れてほしい。子供が多い方は医療費が多くかかり、医療に踏み出しにくい。自分の娘は医療機関の診断が出たので、ひなたぼっこに居ることができ学校に通うことができた。医療機関の充実について、早い実現をお願いする。(地域づくり)

<回答>小児医療(精神・心療を含む)の充実や将来にわたる持続的な地域の小児医療体制の確保は重要な課題です。本市では、専門性の高いこども医療施設等との連携強化、保健師による家族への相談体制の充実に努めています。また、県では、第7次「山口県保健医療計画」の一部として、医師確保の方針や確保すべき目標医師数、具体的施策を示した「山口県医師確保計画」を策定することとしています。このことから、県に対して子どもの精神科を含む小児科医師の確保要請等に努めます。

## (6) 経済部関係

○光市の公共交通であるバスについて、大和の市営バスやぐるりんバス、周防の防長バ

スは満員であることがないが、続いているのは市が補てんしているからで、昨年の報告会でも、オンデマンド方式にできないか質問した。なんとか、周防地区のバスの交通網を環境を変えてみたい。防長バスを使えるならそれでいいが、島田駅から自宅まで運んでくれるよう、交通網の改善をしないといけない。(周防)

○公共交通対策の効率化、調査して対応をお願いしたい。(周防アンケート)

○交通手段の確保について現在、市営バスが運行されているが、時間帯、コースが使い勝手が悪く、利用しにくいので利用者が非常に少ない。これを、皆さんが少しでも利用しやすいように変えてもらいたい。昼間地域にいるのはほとんどが高齢者で、買い物、病院、役所、駅等行先は多岐に渡っているが、満足度が上がるように新しい手段を考えてもらいたい。その時には、必ず地域住民の声を聴いていただきたい。(大和)

○公共交通対策の効率化、調査して対応をお願いしたい。(周防アンケート)

<回答>本市では、平成29年3月に「光市地域公共交通網形成計画」を策定し、路線バスの運行がない地域や、バス路線の再編後にバス停までの移動が困難になる地域については、「コミュニティ交通」や「デマンド型交通」などの「地域内交通の導入」に取り組むことを掲げています。地域内交通の導入にあたっては、その地域にとって最適で持続可能な仕組みとなるよう、地域の主体的な取り組みが重要です。そのため、三島及び周防のコミュニティ協議会では、現在、地域が主体となって、「地域内交通の導入」に向けた様々な検討をされており、地域の皆様にとって、利用しやすく、持続可能な仕組みとなるよう、引き続き、地域とともに、議論を重ねたいと考えています。

光市営バスは、「光市地域公共交通網形成計画」において、利用者が使いやすい路線となるよう運行の改善に取り組むこととしています。今後、本計画に基づき、地域のご意見等を踏まえながら、地域に適した運行形態や経路・ダイヤなどについて、検討を進めます。

交通対策は、交通事業者による利用状況等の分析結果に基づき、学識経験者や市民団体の代表者、公共交通の利用者、交通事業者、道路管理者などで構成する「光市地域公共交通協議会」で十分に議論したうえで、取り組みを進めます。

○イノシシ対策についてはいろいろと考えておられるだろうが、今、どういう対策を取り、どういう成果があるのか。今後どうしていくのか、できたら岩田、三輪、東荷、塩田、地区別にわかれば教えていただきたい。(大和)

○課題は課題でいいが、そういう間にイノシシは一頭一頭増えている。まだ、小学生、中学生のケガが出てないが、出ればきっと市役所はやると思う。それじゃあ遅い。(大和)

<回答>イノシシ対策については、有害鳥獣捕獲奨励金をはじめ、新規狩猟免許取得助成事業補助金、鳥獣被害防止対策事業補助金等の各種施策及び市の依頼に応じ、捕獲隊によるイノシシ捕獲や箱わな設置等の対応を行っています。また、作物被害を防止する電気柵や防護柵等も、鳥獣被害を防止するための有効な手段ではありますが、設置の方法に

よっては十分に効果を発揮できない場合もあります。このため、鳥獣被害に遭われた方や地域に対しましては、山林の近接状況や、農地の保全状況など、各地域の環境条件の現地確認を行った上で再度被害に遭わないよう、有効な対策の説明や指導を行うとともに、鳥獣被害防護に係るご相談があれば、具体的な方法を提案し、現地で実施することなども行っています。

イノシシ対策の成果について、先にご紹介いたしました事業を活用すること等により、一定の成果は得ておりますが、一方で、誘因物となる野菜くず、あるいは柿やみかんの果樹を収穫せずに放置、また、農地に防護柵を行っていない等、イノシシを呼び寄せる場所が一部でも存在することにより、結果として、被害に繋がってしまう状況がみられております。このように、イノシシ対策は個人的に取り組むだけでは、効果が限定的となることから、今年度につきましては、山口県の協力のもと、塩田佐田地域でモデル地区を設定し、集落単位でイノシシ対策を検討する事業を実施しております。今後は、これらの成果を活用しながら、効果的なイノシシ対策が行えるよう、検討を進めます。

○Y I Cビジネス専門学校は令和3年閉校予定だが、今後の見通しは？（浅江アンケート）

<回答>施設の活用などの方向性について、引き続き、関係機関とともに、検討を進めます。

○江ノ浦、市場、松原地区の高潮対策を。津波の危険性もあるので対策を。（室積）

<回答>高潮対策については、現在松原地区を重点的に対策を行っています。江ノ浦、市場地区については、今後、国等関係機関からの情報収集に努めてまいります。

○茶臼山で山崩れがあつて3年で修理するとのことだが、機材が置いてあつたりして、登山とかする人が多いので安全面のこととか心配。（浅江）

○茶臼山山崩れ場所での補修について、県、市、地元との連携を密にしてほしい。（浅江アンケート）

○深山浄苑の道路の復旧を早くするため、県との協議をしっかりとお願いします。（室積）

<回答>工事の計画段階より、市・県が協力し、工事に要する資材・機材を登山の邪魔にならないように展望台広場に設置したり、工事車両は徐行運転を守るなど、工事期間中の安全対策に努めています。また、浅江コミュニティや地元自治会への事前調整などを図ってきました。計画では、工事完了までに3年を要することとなっており、地域の方々並びに茶臼山ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

昨年度豪雨により崩落した斜面は、JR山陽本線に近接していることや、隣接する道路の幅が非常に狭いことなどより、複数の工事業者が同時に施工することができず、復旧までには多くの期間を要します。今後とも、県との連携を図り、早期の完工に努めてま

いります。

## (7) 経済部・建設部関係

- 遊水池は具体的に周防地区ではどこにあるのか。下流の住民を守るために、上流に遊水池を設けているのだと思うが、なぜ、旭や新宮地区が遊水池で水に浸からないといけないのか納得できない。(周防)
- 小野橋の撤去は、もう一度考え直してもらいたいと思う。(周防)
- 今ある二つの沈下橋（小野橋、旭橋）は完全になくなると県は言っている。そうなる、永代橋と立野橋しか周防に架かっている橋はなくなり、周防は島田川で西側と東側に分断され、立野橋か永代橋まで行かなければならなくなる。私どもも勉強しないといけないと思うが、議員の皆さんも県と市の兼ね合いを考えた仕事をお願いしたい。(周防)
- 小野橋がなくなれば、周防コミュニティセンター、小学校へ行くのに、ほぼ2.4kmになるが、小野橋を通れば1.1kmで行く。歩けば年寄りの足では1時間かかる。この橋は本当に必要なのに、私たちは橋がなくなるというのは、マスコミで知った。その中では、7団体が光市に要望書を提出したとあった。そして、改修を断念したことを7団体に説明したという事だが、7団体とはどういうものなのか教えてほしい。(周防)
- この間、旭自治会の役員会があり、小野橋の話が出たが、誰も知らないという事だった。同じ周防でも橋を全く利用しない人が決めたなら、何の意味もない。市と県が話される時には、地元の意見を聞いてほしい。それと、基礎の弱い、建築基準法に合わないものを作っておいて、橋が壊れたら撤去します、壊れても補修しませんという契約をして作ったのか。人もいないしお金がいるから補修しないという事なのかそのへんのことを考えてほしい。小学校に通うお子さんを連れて帰ろうと思っても、2.4km歩かないといけなくなるので、誰も入らなくなる。人口も減り、川の西と東で地区が分断されるということも踏まえて、決着をつけてほしい。(周防)

<回答>周防地区の島田川には霞提と呼ばれる治水施設が旭橋の上流側と笠野川との合流部に2箇所あり、この周辺が遊水池となります。霞提は伝統的な治水対策として、堤防に開口部や低い部分を設けることで、水田などの堤の内側に一時的に洪水を溜め、下流に流れる流量を減少させるもので、川の水位が下がると水田に溜めた洪水が川に戻るといふ遊水効果があります。昔から島田川はこうした施設も含めて洪水対策が行われていることにご理解をお願いします。

被災した小野橋については、地域の営農活動の推進や生活道としての利便性確保のため、災害復旧工事の実施を目指し、これまで、河川管理者である山口県と協議を重ねてまいりましたが、法令に適合しない橋梁であることから、復旧工事の実施は困難となり、苦渋の判断ではございますが、今後、小野橋の撤去工事に着手することとしております。

沈下橋は河川管理施設等構造令が施行される以前から設置された工作物であるため、

経過措置の取り扱いとなり、当該橋梁が使用できる限りの間は使用が認められています。

周防地域づくり協議会会長、周防連合自治会会長、周防社会福祉協議会会長、周防シニアクラブ会長及び関連自治会の会長、副会長（旭自治会会長、旭自治会副会長、下小周防自治会会長）、計7者の連盟による要望書を受け、代表者との協議を重ね、最終的には小野橋を撤去せざるを得ない旨について、協議の場でご説明し、文書回答を行ったところです。

小野橋のように、河川が増水した場合、橋げたが水の中に潜ってしまうような形式の橋は、川の流れを遮るものとして、防災上の観点から、国の定める構造基準（河川管理施設等構造令）では、新たに設置すること、または既存の橋も、それを補強し、今後使用することについては許可できないとされています。市としては、復旧工事の実施について、河川管理者と協議を重ねましたが、法令に適合していないことを理由として、最終的には、小野橋は撤去せざるを得ないという結論に至ったところです。

## （8）建設部関係

- 光駅拠点整備基本計画については、中長期の計画ということになっているが、事業化が15年、20年後を見据えての15年というのは、よくわからない。整備基本計画は短期の計画と言われたが、短期というのは何年ぐらいのことか？（浅江）
- 光駅拠点整備基本計画について、中期、長期という用語の使用上の範囲はだいたどのくらいを考えているか。（浅江）
- 光駅拠点整備基本計画について、15年20年と書いてあるが、駅を利用するたび、エレベーターが欲しいなあと思いながら、15年も待たなければならないのか。（浅江）
- 光駅周辺の整備の中で、光駅の橋上化について、どの程度話が進んでいるのか。（浅江）

<回答>平成31年3月に、概ね20年後の都市の将来の姿を見据えた「光駅周辺地区拠点整備基本構想」を策定しました。この構想の実現のため、事業化までの期間を概ね15年とした各種施策例を示しており、優先度を踏まえ、「短期」と「中・長期」に区分したところです。

エレベーターの設置を含む光駅のバリアフリー化については、「短期」の取り組みであり、なるべく早い段階での事業化を目指して鉄道事業者と協議を進めています。

現在、「短期」の取り組みとして、駅舎を含む南北自由通路の整備方針や内容等を定める基本計画の策定に取り組んでおり、鉄道事業者と協議・調整を行いながら、鋭意検討を進めています。

- 島田川の西、三井あたりから上の方がほとんど照明がない。今、高校生、中学生が5時、6時になって帰っているが、車両も多くなり危険性がある。道路照明の設置が可能であればお願いしたい。（周防）

<回答>○県道徳山光線は歩道も整備され、車両と歩行者が物理的に分離されています。夜間の通行に対して道路照明を設置することは難しいと考えます。地元自治会による防

犯灯の設置での対応をお願いします。

- 駅をよくする以前に、いかに光駅を通過せずに降りてくれる人をつくるか、そのために何をしたらよいかが大変じゃないかと思う。そういう点で一番やっていただきたいと思っているのは、駅の便所をきれいにしてほしいということです。北側の法面について、私は退職した14年前、光駅に降りたときに、法面のつつじの美しさに「ああ、光に来て住んでよかったなあ、ここが俺の終の棲家だろうな」と思って、それ以来、住ませてもらってる。ぜひJRと交渉していただいて、光駅がきれいな、ああ光に寄ってみたいと思うような駅にさせていただくことが、大事なことはないかと思っている。(浅江)
- 光駅拠点整備基本計画について、資料の図の中にABCとエリアを分けて書いてあるが、これはどういったものか。(浅江)
- 光駅拠点整備基本計画についての図で、それぞれのエリアはどんなコンセプトであるのかが、知りたい。(浅江)
- 資料の中の図で、北エリアは、今年、新しい病院ができて、そこへのアクセスということも非常に重要だと思うし、バリアフリー化ということも含めていち早く実現するようにお願いしたい。(浅江)
- 4年後ぐらいから、自動改札になるという話になっているが、その対応とかどうなっているのか。自動改札と一緒にICOCAという電子マネーが始まると思うが、何か対策を取っているのか。また、例えば北口から市立病院まで一本道なので、自動運転を見越した大手自動車メーカーのテストシティになるというのはどうか。そういう一本道に、バリアフリーのバスで、電子マネーを使ったりして、市民は無料になる。そういう事業系バスが新総合病院まで常に循環するような形の未来予想図を計画しても面白いんじゃないかと思う。(浅江)

<回答>現在、光駅拠点整備基本計画の策定に取り組んでおり、トイレの整備についても、検討の対象としています。また、光市を訪れてみたいと思われる拠点整備を進めたいと考えています。

ABCの区分けは、「光駅周辺地区拠点整備基本構想」において位置付けており、それぞれのコンセプトは次のとおりです。

- ・A：〔北口駅前広場を中心としたエリア〕  
瀬戸風線の開通や光総合病院の開院を見据え、利便性が高く通院者にもやさしい駅前空間の機能の再配置を行う。
- ・B：〔南口駐車場・駐輪場を中心としたエリア〕  
駐車場機能を維持しつつ、民間活力の活用も視野に、土地の高度利用化も見据えた多様な都市機能の誘導・集約を検討する。
- ・C：〔南口ロータリーを中心としたエリア〕  
海を意識した開放的な空間づくりの検討とともに、Bと併せて利便性が高く安全

な駅前空間の機能の再配置を行う。

北口駅前広場の整備にあたっては、瀬戸風線の開通や光総合病院の開院を見据え、利便性が高く通院者にもやさしい駅前空間を目指しています。

昨年11月に、JR西日本から2022年春、南岩国駅から徳山駅間にICOCAエリアを拡大する旨の発表がありました。今後の整備に向けた検討では、そのあたりを踏まえて、鉄道事業者とともに、ふさわしい整備のあり方を考えていきます。自動運転等による未来予想図については、将来に向けた貴重なご提言として承りました。

○去年の災害の時に花園二丁目、浅江中学校のグラウンドが冠水している。数10件程度床下浸水しているので調べてみたら、河川の水位が上がって、合流する小河川の水門があるが、これが原因と思われる。そこで今回要望することは、島田川に現在水門があるが、木園排水等の排水をどのように管理をしているのか。例えば、水門を閉めれば逆流防止になるが、水が溜まるので、その排水をどのようにするのか関連付けを整理していただきたい。自治会にも周知したいと思うので、調整していただきたい。(浅江)

○島田川下流の水門閉鎖時のポンプ排水対策を十分に。(浅江アンケート)

<回答>島田川には、山口県が設置した花園水路防潮水門等があり、本市が県から委託を受けて維持管理しています。維持管理にあたっては、県の水門・樋門操作要領に基づき、水門の上流及び下流の水位に急激な変動が生じないように対応することとしています。また、浅江地区の排水対策については、必要に応じて、適宜、仮設ポンプを設置する方法により対応していきたいと考えています。

○木園の踏切のアンダーパス化の進捗状況をお聞きしたい。虹ヶ浜線の進捗状況について、10年後と聞いて2年経った。8年後にできるのか。(浅江)

○木園踏切のアンダーパスは、どうなるのか？(浅江アンケート)

<回答>県によると、都市計画道路川園線における踏切のアンダーパスについては、工事期間中迂回路を設置するための用地調査や測量、アンダーパス区間に関するJRとの調整、詳細設計などを進めているとのこと。

○瀬戸風線の進捗状況はどうなっているのか？本当にあと8年で完成できるか？※完成予定の図面で進捗度合いを示せないか？(浅江アンケート)

<回答>県によると、平成29年度から海面の埋め立て工事に使用する護岸ブロックや被覆ブロックの製作に着手し、令和元年度からは仮設作業通路の整備を進めており、概ね10年後の完成を目指しているとのこと。

○大和コミュニティセンターを左に行くと、県道に出るが、県道までの拡幅工事は庁舎と一緒にできるのか。道幅が狭く車が離合できないので、大変危険な場所になってい

る。その辺の計画があれば、お知らせいただきたい。(大和)

○大和コミュニティセンターの前から県道へつながる道の拡幅は見通しとしては、何年ぐらいに完成するのか。(大和)

<回答>大和コミュニティセンター前の市道については、拡幅する予定はありません。なお、道路を拡幅するには、国が定める道路の構造基準に基づく必要がありますが、現在、県道と接続する交差点付近は道路と周辺宅地に高低差があることから、構造的に整備が困難な状況となっています。

○市営、県営住宅について、現在の溝呂井住宅には何人ぐらい住んでおられるのか。その人達が移転すると思うが、それ以外の人もそこに入って、大和地区の人口増が期待できるのか。(大和)

○溝呂井住宅は10月末現在、13世帯おられると思うが、4世帯はそのまま残るのか、別に移るのか。(大和)

<回答>市営溝呂井住宅は現在、13世帯が入居しています。岩田地区に建設を予定している市営住宅は20戸を整備することとしており、溝呂井住宅からの移転世帯を除いた住戸を公募することとしています。さらに、県営住宅を併せて20戸を整備することとしており、人口増加に繋がることを期待しています。

岩田地区に建設を予定している住宅に移転を希望しない世帯については、別の市営住宅等に移転していただくこととなります。

○災害マップやハザードマップの最新版を至急、発行してほしい。避難ルートや避難先の確認、徹底をしてほしい。想定外を考慮した対応をお願いする。(室積アンケート)

<回答>令和2年2月21日に「光市島田川洪水ハザードマップ」を発行し、市役所や大和支所、あいぱーく光、各コミュニティセンターで配布を始めるとともに、市広報3月号で浸水区域に該当する地域の皆さんに配布しました。さらに、市ホームページに「WEB版洪水ハザードマップ」を掲載していますのでご活用ください。その他、土砂災害、高潮、津波に対するハザードマップも作成していますので、必要に応じてご活用ください。また、総合防災訓練や出前講座等の機会を積極的に活用し、災害に備えた避難場所や避難経路の確認等、災害時の自主的な避難行動に役立てていただくよう引き続きお願いしていきます。

○島田川洪水対策の中で取り上げている「島田川洪水ハザードマップ改訂」について、「48時間総雨量546mmを想定」とあるが、この妥当性を教えてほしい。先月10/12に日本上陸した台風19号は、東日本に大雨をもたらして河川氾濫など甚大被害を出し、神奈川県箱根町では「降雨量1,000mm超」だった。台風19号の当初の進路予想は中国地方に向かっており光市に甚大な被害をもたらした可能性があったことと、地球温暖化で豪雨の規模と頻度が増大している中で、想定雨量の見直しが必要ではな

いか？（メールアンケート）

<回答> 48時間総雨量546mmは、水防法の改正に伴い、山口県が国の示す想定最大規模降雨の設定手法に基づき定めています。また、集中豪雨等による甚大な被害が発生する事例が増えていることを踏まえ、国において災害対策の見直しなどが考えられることから、今後も法改正等国の動きを注視します。

○大和の公営住宅について、少しでも光市の人口増加に繋がれば良いと思う。（大和アンケート）

<回答>人口増加に繋がることを期待しています。

### （9）教育委員会関係分

- 小中一貫教育における、小中学校の連携とはどういうことなのか。（室積）
- 効率的に小中学校を一緒にすると言ったらどうか？（室積）
- 小中一貫教育のメリットと言いか、何のためにやるのかということをもうちょっと説明していただきたい。（浅江）
- 小中一貫教育の具体的なメリットはあるのか？（浅江）
- 中高一貫が今、都会ではトレンドで、そういうところからどんどん国立大学に行き、世の中をリードする人が出るような気がするが、それに対抗できるのか。（浅江）
- 中学校を拠点として小中一貫教育について方針が出されているが、いじめの対応や転校の基準などは、市内の学校でバランスはとれているか、協議はされているのか聞きたい。（地域づくり）
- 小中一貫教育は教員間の連携のみでメリットが出るとは思わない。地区学園とすることで、地域格差が出ないか不安である。（浅江アンケート）

<回答>光市の小中一貫教育は、中学校区の小・中学校において、「教育目標」と「めざす子ども像」を共有し、義務教育の9年間を一体として捉え、一貫性のある教育課程のもと、系統的な教育活動を展開してまいります。そのために、小・中学校の教職員が一体となり、子どもの発達段階に即した指導を、効果的に責任をもって行ってまいります。実際に、平成30年度からの2年間の準備期間中、各中学校区において、全教職員が、保護者、地域の方々との熟議を重ね、共に育てる意識を高めてまいりました。「めざす子ども像」を念頭に、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進していくことで、中1ギャップや10歳の壁を解消し、社会的な自立への基礎を培うことが期待できます。

- 小中一貫教育は素直に言えば、室積小学校、室積中学校を再編することではないのか。（室積）
- 室積中学校と光井中学校を統合、室積小学校を室積中学校に移転してはどうか。（室積アンケート）

<回答>小中一貫教育は、小中学校の再編ではなく、これまで進めてきた小中連携教育とコミュニティ・スクールの取組みを組み合わせ、地域と一体になった小中一貫教育に発展させるものです。現在の中学校区を単位に、現状の施設を活用して「小中一貫ひかり学園」構想を展開し、将来的に小中学校が一体となった施設を目指すよう考えています。

- 小中一貫校をやる前に、大和の小学校4校を先に統合するのが筋ではないかと思う。以前、若い奥さんから、子どもをスポーツ少年団に入れるのは野球をやらすためではなく、集団生活を学ぶために入れているとお聞きした。小中一貫校を語る前に小学校の統合が先だと思う。(大和)
- 小中一貫教育について、今、塩田小が28名、東荷が14名、子どもは複式学級という事で、これは教育の場ではないと思う。教育格差が光市の中で、どんどん出る。これを大至急、大和だけでも先にやるべきだと思う。こういうことでは子どもを守れない。(大和)
- 小中一貫という言葉聞いて、岩田と浅江、光井のお母さんでは違うと思う。浅江や光井はそのまま持ち上がりだから、一貫教育はいいでしょうが我々は一貫と言われたら、一括に聞こえる。一貫教育の問題も一括にすることは避けては通れないと思う。(大和)

<回答>令和2年度から、現在の中学校区を単位とする小中一貫教育の取組みを進め、将来的に小中学校が一体となった施設を目指すよう考えています。本市の中学校区の形態として、小学校1中学校と4小学校1中学校があり、それぞれの地域の実情や学校の状況は異なりますので、各学校や地域固有の実情を勘案しながら、保護者や地域の皆様のご理解など、各種の条件が整った段階で、進めていきたいと考えています。

- 浅江中学校を光丘高校跡地に移転してほしい。現状、浅江中学校のグラウンドは非常に狭く、野球、サッカー、それから陸上、これがお互いぶつかり合いながら練習しているような状況で、安全性の面も含めてぜひとも移転してほしいと思っている。浅江小学校は緊急避難場所になりうると思っているようだが、体育館がバリアフリー化になっていない。早急にバリアフリー化して、車椅子の方がスムーズに体育館に入れるようお願いしたいと思う。トイレもないというような話もあるので、バリアフリー化と併せてトイレも設置し体制を整えてほしいと思っている。(浅江)

<回答>浅江中学校について、部活動は安全に配慮しながら実施していますが、活動場所は引き続き検討したいと考えています。学校の移転は、現時点で具体的な想定はありません。浅江小学校について、体育館は緊急時に車椅子で出入りできるよう、来年度、ポータブルスロープを購入する予定です。また、体育館にトイレの新設は困難ですが、来年度、最寄りの校舎のトイレを洋式化に改修する予定ですので、緊急時には校舎のトイレを車椅子で使用できるような対応を考えています。

- 浅江中学校グラウンド樹木が育ちすぎて、ボランティアで太刀打ちできないので伐採をお願いしたい。(浅江)
- 浅江中学校運動場東側樹木が大きくなりすぎている。整備をしてほしい。(浅江アンケート)

<回答>学校施設の環境整備には、保護者や地域の皆様にご協力いただき、誠にありがとうございます。状況を確認の上、必要に応じて対応したいと考えています。

- 不登校支援対策については、現在どの方向にどの程度向かっているのか？ これからどうなるのか？ 現在不登校で困っている方が、いつまでこの状況を待てばよいのか？(地域づくり)
- 不登校支援対策について、私たちはどのような活動をしていけば、実現の方向に動いていくのか？(地域づくり)

<回答>不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立をすることをめざして行っています。不登校支援については、各学校では、欠席1日目の電話連絡、連続欠席2日目の家庭訪問、連続欠席3日目のチーム対応、この「心をつなぐ1・2・3運動」などに取り組むとともに、本市独自のスクールライフ支援員による学校内外での一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援や、スクールカウンセラー・心療カウンセラーによる児童生徒や保護者へのカウンセリング・専門的助言、教職員への指導助言・研修の充実、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーによる児童生徒を取り巻く環境改善などに努めているところです。

教育委員会としては、今後、これまでの取組みも改めて見直しながら、学校と家庭を含め、専門家や関係機関との連携を一層強め、日々の具体的支援の充実に努めてまいります。

- 周南市から来て、先日のほっとカフェに参加した。子どもは図工や理科とかしてみたというが、教育の場がない。周南市の教育支援センターに行き面接をしたが「学校へ戻ってくれたら嬉しい」との回答だった。国の文書にも「登校を結果とするのではなく社会的な自立を目指す必要がある。」と書いてあり、学校に戻らなくても道はあると言われるが、学校に戻らないと大変なことになると捉えている職員もいる。勉強しなくても、興味の分野を学ぶことができ、先生と一緒に知恵を出す場所ができるような場があると子供たちが安心して暮らせ、学校に戻る機会にもなる。(地域づくり)
- 11月に教育委員会の方が来られ、その中で、学校復帰が目的ではないという共通理解が得られた。社会に出て活動することが人生の最終目標。これは教育委員会でも認識されているとお母さん方にお伝えしたい。今年に入ってサマースクール・オータムスクール・ほっとカフェなどを実施しており、私たちの陳情が少しは功を奏したのかと思う。ただ、子供たちは毎日生きている、毎日対応する何かが必要です。教育委員

会としては個別対応しているので、毎日対応は無理とのことであった。どんな形でもよいので、毎日対応できることはできないのか？つるみ幼稚園の園舎園庭が空いており、草が茫々に生えているが、不登校支援に活用できないか？（地域づくり）

<回答>本年度から、学校以外の場所で、様々な「あそび」や「体験」を行う中で、社会的自立への支援を行っていく事業を試行的に開始し、本年度、3回実施しました。来年度は、年間10回に数を増やし、子どもの新たな居場所として提供していきたいと考えています。

教育委員会では、スクールライフ支援員を中心に個に応じた支援を中心に支援を行っています。個人への支援の回数が少ないことは課題としてとらえており、その解消に向けて調査研究を今後も進めていきたいと思ひます。

○ひなたぼっことして民間委託を受け事業をしていきたいわけではない。子供たちの不登校児童の相談場所・居場所づくりを光市の中で実現して頂きたい。市議会や教育委員会とが同じ場で話し、横の連携をとりながら協議ができないのか？（地域づくり）

<回答>教育委員会として引き続き不登校対策について取り組んでまいります。

○5年前に子供が不登校になった。学校に相談に行くと教育委員会へ、教育委員会に行くとソーシャルワーカーや支援の方へという堂々巡りだった。そのため、他市のフリースクールに入った。今も中学校1クラスに3人ぐらい不登校の子供がいる。両親も苦しみ、行きづまっている。光市内で支援してくれる場所がほしい。（地域づくり）

<回答>教育委員会では、スクールライフ支援員を中心に個に応じた支援を中心に支援を行っています。子どもの居場所づくりについては、今後も調査研究を進めていきたいと思ひます。

○不登校の子やその家庭も一緒になってサポートしてくれる機関がほしい。そういう機関が広く情報発信して頂けると効果的に進むと思ひます。（地域づくり）

○情報公開が行き届いていない。学校から頂くチラシで初めて知ることが多いし、ほっとカフェはそれで初めて知ったが、2回目のほっとカフェは知らなかった。サマースクールやオータムスクールの人数が少なかったと聞く。全員の方に行き届くように情報公開、周知をしてほしい。（地域づくり）

○子どもの進学について、高校に行けるのか、将来はどうなるのか。どのような高校がこういった対応してくれるのか情報提供してほしい。（地域づくり）

<回答>不登校支援については、学校教育課だけでなく、子ども家庭課や文化・社会教育課と連携しながら、家庭も含めた包括的な支援を行っています。

年度当初に相談できる場所の一覧やサマースクールやウインタースクールのチラシを各学校を通して、該当のご家庭にはご案内しています。また、スクールライフ支援員や子ども家庭課の職員がご家庭に直接配布している場合もあります。今後も周知方法を工

夫するなど、情報がきちんと届くように努めていきたいと思います。

中学校卒業後の進路については、2年生の後半から、子どもと保護者と進路選択に向けての相談をしながら、適切な進路選択ができるよう取り組んでいます。高校の情報については、進路説明会や各高校が実施する学校説明会等がありますが、周知を徹底してまいります。

- 文部科学省のホームページ、令和元年10月22日「不登校児童生徒への支援の在り方についての通知」では、今までは学校に戻ることを前提とし出席扱いとしていたが、「学校に行かなくても子供達の社会的な自立を目指す。不登校児童生徒が登校を希望しているか否かにかかわらず、学校の復帰を希望した場合に円滑な復帰が可能となるよう適切な支援があると評価されている場合は、指導要領上出席扱いとすることができる。」とある。民間の相談指導施設でも良いと、なめらかに選ぶ権利を広げてほしい。(地域づくり)
- 学校に戻ることで以外の生き方として、社会資源の活用を考えてほしい。職場体験なり社会見学なりそういうものを組み込んでほしい。(地域づくり)
- 萩市の輝きスクールでは、学校の先生が子どもを輝きスクールに案内して、そこでテストを受けることができる。かなり民間に近い形であり、民間団体に協力を依頼して、子供たちの居場所ができるとよい。(地域づくり)

<回答>令和元年10月に文部科学省から出された、不登校児童生徒への支援の在り方についての通知にも、民間施設との連携協力について書かれています。出席の取り扱いについても、今後一層の情報交換や連携に努めていきたいと思います。

○行政に相談に行くと、親の育て方が原因ではないかとか甘やかしたのではないかと言われそうで相談しづらい。学校では他の生徒さんからはサボっていると思われる。体が拒否反応を起こし、朝、起きれないので、なかなかリズムがつかめない。原因が様々であり学校の方では対応が難しい。親同士が交流できる場所がなく、そういう場が必要である。(地域づくり)

<回答>相談に対しては、受容的に聞きするよう心がけています。これからも、保護者の方が、相談に来やすい場所になるよう努めていきたいと思います。

## (10) 病院局関係

- 病院再編の発表があつたがしっかりと対応をお願いしたい。(室積)
- 国から光市立病院と大和病院が、もう無くなってもいいんじゃないかという形の方針が出てきてますが、現実、大和病院に行ったら、本当にたくさんの方が利用されています。必要ないという理由は、あまり使われてない、患者さんが少ないとかのようですが、現実にそういう実感はない。どういう状況でそういう調査結果になったのか。また、光市議会としてどういう風に取り組まれているかお伺いしたい。(浅江)

○病院は必要ないとか、他の病院に行ってもか、もう光市は切り捨てられたのかというような感じを受けたが、必要ないと言われる根拠がわからないので、そういうことがないように強くお願いしたい。(浅江)

○病院問題は和地区にとって一番大事だが、どうするつもりなのか。慢性期病棟は民間にたくさんあるので、和病院は慢性期を減らして、回復期を増やさないというのが国の方針。来年の3月には、ある程度、方針を出さないといけない。市長は新聞に出ていることに反対というが、国が言えば実施される。和病院をいかに生かしていくかは慢性期を減らしても維持する方向を考えていただきたい。(大和)

<回答>令和元年9月に厚生労働省が全国1,455の公的公立病院について、9つの項目について診療実績が少ない病院、6つの項目について近接の病院との比較という2つについて全国一律の基準で分析し、全国で424の公的公立病院が再編統合の議論が特に必要と提示され、光総合病院、和総合病院とも対象となったものです。これは厚生労働省が地域医療構想を進めていくための契機として、地域の事情等は一切考慮せずに機械的に分析をされたものであり、2つの市立病院を機能分化し、健全な経営を維持している光市病院局にとっては残念なことです。厚生労働省の今回の方針は、回復期や慢性期の病床を対象にしたものではなく、高度急性期、急性期の病床を対象にしたものです。今後は、周南医療圏域における地域医療構想調整会議において、検討されることとなりますが、光市病院局としてはそれぞれの病院に必要な医療機能と体制を維持してまいります。

○公立病院で、光と和は黒字だが、山口県内の他の病院は全て赤字だ。なぜかというのと、一般会計から毎年、繰り入れがあるからで、これを止めたらどうか。止めて、教育の方にお金を回す。光市の教育費は山口県で一番低い。教育にぜんぜんお金を出さない。もっと教育に力を入れないといけない。そのために、病院の一般会計からの繰り入れのお金を回すべきだと思う。(大和)

<回答>一般会計からの繰入金は、赤字補てんをするためのものではありません。地方公営企業法に基づき、総務省繰出基準通知に沿った繰入が一般会計から行われています。なお、この繰入金の一部に国から交付税が措置されています。

○病院跡地につて、市とすれば売却できて、現金が入るのがいいと思うが、それをどういうふうに進めているのか。それと今、虹ヶ浜の住民で困っているのが、病院が無くなったために、非常に夜、暗いことだ。今、四隅に丸い大きな外灯があり、3点は点けてもらって、明るいのが、南西側のところのキャンプ場に一番近いところの丸い外灯が切れているのか、真っ暗だ。できれば点ける方向で検討してもらいたい。(浅江)

<回答>旧光総合病院の跡地については、売却し、病院事業の財源として活用する予定です。建物は、解体して更地として売却なども含めて検討しています。旧病院の南西側外灯は故障により点灯していません。南西側外灯については見積り依頼中で、費用を見て修

繕を検討しますが、今後、旧病院が解体された場合は全ての外灯が撤去されることから、新たに防犯灯等設置の検討が必要だと考えます。

#### (11) 消防担当部関係

○私は、浅江の第一分団の機関員になっていて、消防車に乗って行くが、35・6歳から下は、今の消防車には乗れない。私たちよりちょっと下ぐらいまでが、中型トラックが普通免許についているが、下の人が入ってきても消防機関員として鍛えることができない。今の40歳代前後が一番尻になって、10年後15年後になった時に、火事になっても飛び出して行く人間は限りなく少なくなってしまう。対策として、例えば、補助等で2年に1回、各分団の若手に中型免許の講習の費用を全部出してもらうとかすれば若手が育って継承がされていくと思う。ちゃんとした継承が行われるように、例えば商工会議所などと話し合っ、光市に拠点を置いている企業も社員を消防団に入れてもらうとか、積極的にやってもらいたいと思う。(浅江)

<回答>道路交通法の改正に伴い、平成29年3月12日以後に取得した普通自動車免許では、浅江地区を管轄する第一分団の消防車のように車両総重量が3.5トン以上の消防車を運転することはできませんが、法改正以前に取得の普通自動車免許は、車両総重量5トン未満まで運転することが可能であり、現時点で第一分団の消防車を運転できる運転手(機関員)は確保できています。本市では、令和11年度を目途にすべての消防車を、車両総重量3.5トン未満の消防車へ更新する計画としていますので、将来的な運転手(機関員)不足も解消され、出動に与える影響はないと考えます。市内企業に対する入団促進につきましては、消防団活動への理解と協力を得るため、消防団員を多く雇用している4事業所を「消防団協力事業所」として認定するなど、市内企業の社員の方々が、消防団へ入団しやすく、また、消防団員として活動しやすい環境づくりを行っています。

○大和地区にはコミュニティセンター併設の消防機庫があり、確かに立派な消防機庫ができていますが、2カ所古い機庫があり、東荷では東荷小学校の正門の前にある。数年前に大きな消防車が更新されたが、消防危機庫はそのままというのが条件だった。それで、中に入った待機するために使っていた椅子を取り壊さないと新しい消防車が入らなくなった。そのため、去年の災害のような時に、待機することができなくなったので、団員が待機できる消防機庫をお願いしたい。(大和)

<回答>東荷地区を管轄する第12分団と塩田地区を管轄する第11分団の消防団機庫には待機所はありませんが、災害時には各地区のコミュニティセンターを消防団の待機所として活用することについて関係所管と調整していますので、ご理解をお願いします。